

禁煙標識

参考：集会所等は原則屋内禁煙が健康増進法で定められています。
駐車場等を含む敷地内禁煙についてもご協力いただければ幸いです。

【屋内禁煙用】

B4 サイズ

屋内禁煙

加熱式タバコも禁止



令和2年4月1日施行
健康増進法
多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例
受動喫煙防止にご理解とご協力をお願いします

多治見市

【敷地内禁煙用】

B4 サイズ

敷地内禁煙

加熱式タバコも禁止



令和2年4月1日施行
健康増進法
多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例
受動喫煙防止にご理解とご協力をお願いします

多治見市